

(別紙5)

補助事業番号 27-2-003  
補助事業名 平成27年度 子どもが幸せに暮らせる社会を創る活動 補助事業  
補助事業者名 特定非営利活動法人チャイルドライン支援センター

1 補助事業の概要

(1) 事業の目的

18歳までの子ども専用の電話「チャイルドライン」には年間20万件もの電話が子どもたちから寄せられる。その中にはいじめに関する相談や自死念慮を抱えたものもある。子どもたちの気持ちやSOSをより深く受けとめ、エンパワーメントをサポートしていくために、電話の質を高めていく。一方、社会状況の変化に対応するため、オンラインによる事業の展開を模索する。また電話に寄せられる子どもたちの声を分析し、社会の抱える課題を明らかにすることや、あるいは災害の起きたときに必要なサポートについての知見をまとめ、広く普及させていくことで、子どもたちが生きやすい社会をつくっていく。

(2) 実施内容

① 子どものいじめ・自殺防止啓発提言事業

・現場で感じている子どもの置かれた状況や大人社会に求められる対応を整理し、「子どもの声の分析プロジェクト報告書」にまとめた。また東日本大震災後の経験を、災害時に大人が子どもたちへの支援を行う際に、どのようなことに注意したらよいか、子どもたちの心理状態はどう変遷していくか、ボランティアとして心がけておくことは何か、あるいは災害が起こる前に何ができるのか、といったことを冊子にまとめた。ほか、2014年度の活動を総括的にまとめた年次報告を作成し、全国の子ども関連機関などに配布した。

○全国運営者会議 (<http://www.voluntary.jp/weblog/myblog/1252/3984537#3984537>)



〔子どもたちの声から、将来のチャイルドラインのあり方について考え合うための会議〕

(別紙5)

② 子どものいじめ・自殺早期発見強化研修事業

○全国一斉支え手研修会の開催

(<http://www.voluntary.jp/weblog/myblog/1252/3983829#3983829>)



〔チャイルドラインの支え手の役割のレクチャー〕

○エリア会議の開催

2015年度第1回エリア会議

- ・南関東・山梨／九州・沖縄／北海道・東北／北関東・信越

(<http://www.voluntary.jp/weblog/myblog/1252/3982518#3982518>)

- ・中国・四国／東海／北陸・近畿

(<http://www.voluntary.jp/weblog/myblog/1252/3982669#3982669>)

2015年度第2回エリア会議

- ・中国・四国／北陸・近畿

(<http://www.voluntary.jp/weblog/myblog/1252/3984537#3984537>)

- ・北関東・信越／東海／九州・沖縄

<http://www.voluntary.jp/weblog/myblog/1252/3985814#3985814>

- ・北海道・東北／南関東

<http://www.voluntary.jp/weblog/myblog/1252/3986394#3986394>

○ツールの模索、オンライン相談試行

- ・オンライン相談試行のための直前研修

<http://www.voluntary.jp/weblog/myblog/1252/3986395#3986395>

- ・オンライン相談試行

日時：3月24日（木）～30日（水）7日間 毎日16時～21時まで

チャイルドライン支援センターのウェブサイト上に専用ページを設置し、チャットシステム（パソコン、スマートフォンの両方から利用可能）を用いたオンライン相談を試行した。子どもたちへ事前にカード8万枚を配布し、告知を行った。その結果、7日間で202件の相談を受けとめることができた。

(別紙5)

2 予想される事業実施効果

① 子どものいじめ・自殺防止啓発提言事業

・「子どもの声の分析プロジェクト報告書」を活用し、より多くの方に子どもの現状が伝わるように、社会への提言活動を進めていく。

・「災害時における子どもの心のケア」は、4月に発生した熊本地震に関しても、現地で避難所や教育委員会、ボランティア組織を回った際に配布するなど活用している。非常時における子どもの心のケアが早期に行われることで、トラウマやPTSDの軽減につながっていくことが期待される。

② 子どものいじめ・自殺防止早期発見強化研修事業

・受け手をケアし、気づきを深める役割である支え手の質を高めていくことで、受け手が子どもたちのサインにより気づきやすく、気持ちを適切に受け止めることができるようになっていくことが期待される。

・オンライン相談は、今回初めての取り組みとして挑戦した。電話との共通点や違いに様々な気づきがあったことから、今回のノウハウを蓄積し、今後の試行に活かしていくことが期待される。またシステム上や広報の課題も明らかになり、今後改善されていくことが見込まれる。

3 補助事業に係る成果物

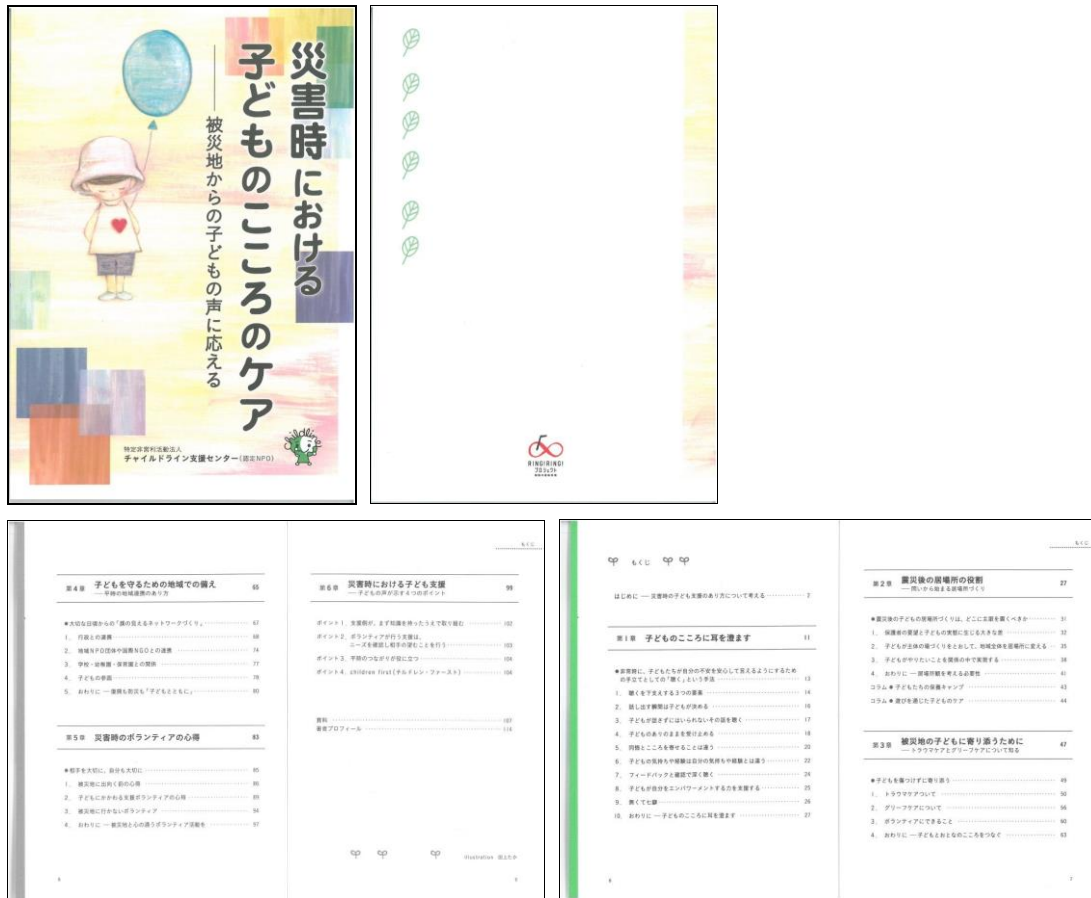
(1) 補助事業により作成したもの

① 2015チャイルドライン年次報告

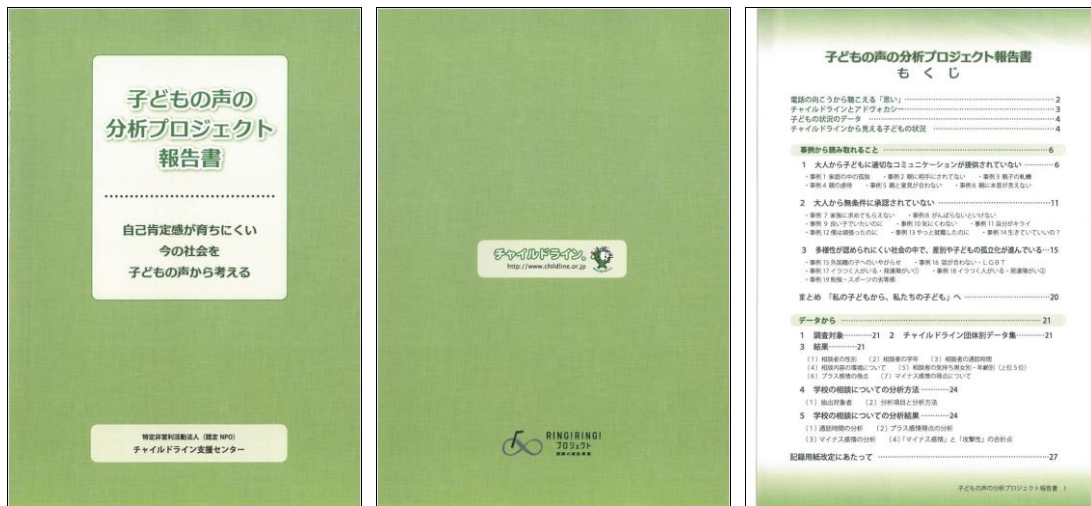


(別紙5)

## ②災害時における子どものこころのケア



## ③子どもの声の分析プロジェクト報告書



(2) (1) 以外で当事業において作成したもの  
該当なし

(別紙5)

4 事業内容についての問い合わせ先

団 体 名 : 認定特定非営利活動法人チャイルドライン支援センター  
(ニンテイトクテイヒエイリカツドウホウジンチャイルドラインシエンセンター)

住 所 : 〒162-0065  
東京都新宿区住吉町8-5 曙橋コーポ2階

代 表 者 : 代表理事 神 仁 (ダイヒョウリジ ジン ヒトシ)

担 当 部 署 : 事務局 (ジムキョク)

担 当 者 名 : 事務局員 高橋 俊行 (ジムキョクイン タカハシ トシユキ)

電 話 番 号 : 03-5312-1886

F A X : 03-5312-1887

E - m a i l : info@childline.or.jp

U R L : <http://www.childline.or.jp/>